

相談

よろず相談

とき 2月15日(水)午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 行政相談委員・人権擁護委員
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003
 福祉課福祉グループ ☎28・0912

消費生活相談

とき ①2月1日(水)、②2月15日(水)
 いずれも午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 消費生活相談員
 問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
 ☎28・0944

心配ごと相談

とき 2月21日(火) 午後1時30分～午後3時
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 相談員 民生児童委員
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。
 とき 2月15日(水)
 午後3時～午後5時(1人30分程度)
 ところ 役場3階会議室4
 対象者 町内に在住か在勤の方(相談時間は1人30分程度、1人2回まで)
 予約方法 前日までに電話か役場3階11番窓口総務課でお申し込みください。
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
 受付時間 毎日 午後4時から午後9時
 毎月10日
 午前8時～翌日の午前8時
 ☎0120・783・556
 「名古屋いのちの電話」(通話有料)
 受付時間 24時間いつでも
 ☎052・931・4343
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)
 午前8時30分～午後5時15分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

女性相談(要予約)

とき 2月16日(木)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県女性相談員
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

ひとり親家庭支援・就業相談

とき 2月14日(火)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県母子・父子自立支援員
 問合せ 子ども応援課 ☎28・0936
 (Kikottoアプリ内「地空人くんの予約アテン」から予約できます)

成年後見センター 法律相談

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談を開催しています(要予約)
 とき 2月16日(木) 午前10時～正午
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

- ▼問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎28・0355
- ▼実施内容 Jアラートの動作確認を目的とした訓練放送
- ▼放送内容 「(チャイム)これは、Jアラートのテストです。(3回繰り返す)(こちらは『こっほつとよやま』です。(チャイム)」
- ▼問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎28・0355
- ▼とき 2月15日(水) 午前11時ごろ
- ▼実施内容 Jアラートの動作確認を目的とした訓練放送
- ▼放送内容 「(チャイム)これは、Jアラートのテストです。(3回繰り返す)(こちらは『こっほつとよやま』です。(チャイム)」

●全国一斉情報伝達訓練
 Jアラート(全国瞬時警報システム)は、緊急地震速報や、弾道ミサイル情報などを、各自自治体の防災行政無線を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立つシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。
 本放送とお間違いないようご注意ください。

2/15 Jアラートによる訓練放送

- ▼問合せ 総合福祉センターしいの木 ☎39・0776
- ▼工事予定日 2月7日(火) から3月下旬まで
- ▼問合せ 総合福祉センターしいの木 ☎39・0776
- しいの木児童センター広場にインクルーシブ遊具を設置します。設置工事に伴い、広場を利用することができなくなります。利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

info しいの木児童センター 広場の利用規制

今月は、児童手当(10月～1月分)の支給月です。2月10日(金)に受給者の指定金融機関口座に振り込みますのでご確認ください。
 ▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

2/10 2月は児童手当の支給月

社会教育センター等の予約受付

社会教育センター等の施設予約を下記のとおり受け付けます。予約が重複した場合は、抽選で利用者を決定します。一般利用の抽選はインターネット申請のみとなります。抽選に参加できるのは優先団体として登録された団体です。登録がお済みでない団体、有効期限が切れている団体は、事前に社会教育センターで登録・更新の手続きをお願いします。

対象施設 社会教育センター、豊山グラウンド、志水テニスコート、伊勢山スポーツ広場

予約対象日

区分	利用目的	予約対象日	受付方法
1	・全国・愛知県規模のイベント ・町以外の官公署主催の大会等	令和7年3月1日～3月31日	受付窓口：社会教育センター1階事務室 初日：3月2日(木) 午前9時～午後3時 初日受付は予約が重複した場合、抽選を実施します。区分2の初日予約は優先団体(注：1)のみご利用することができます。 2日目以後：3月3日(金) 午前9時～社会教育センター1階事務室で先着順に受付します。午前8時30分より整理券を配布します。
2	・各種団体の大会等	令和6年3月1日～3月31日	受付窓口：初日はインターネットのみ、2日目以後は社会教育センター1階事務室及びインターネット 初日：3月2日(木) 午前0時～午後11時59分 初日予約は優先団体のみご利用することができます。町施設予約システムによりオンライン抽選を行います。抽選結果の通知は、3月3日(金) 午前8時30分に当選者、落選者ともにメールにて通知(注：2)します。 2日目以後：3月3日(金) 午前9時～抽選の落選者および優先団体以外の申請受付を行います。社会教育センター1階事務室またはインターネットで先着順に受付します。
3	・一般利用	令和5年9月1日～9月30日	受付窓口：初日はインターネットのみ、2日目以後は社会教育センター1階事務室及びインターネット 初日：3月2日(木) 午前0時～午後11時59分 初日予約は優先団体のみご利用することができます。町施設予約システムによりオンライン抽選を行います。抽選結果の通知は、3月3日(金) 午前8時30分に当選者、落選者ともにメールにて通知(注：2)します。 2日目以後：3月3日(金) 午前9時～抽選の落選者および優先団体以外の申請受付を行います。社会教育センター1階事務室またはインターネットで先着順に受付します。

注1：優先団体とは、団体加入者のうち町内在住・在勤の方が半数以上の団体で、町予約システムのIDを取得している団体のことをいいます。

注2：抽選結果は、登録時にメールアドレスを登録されている方に、メールにて当落をお知らせします。登録されていない方は、町施設予約システム「予約の確認」のタブにてご確認いただけます。

※予約をした際、お支払いがされるまでは仮予約として登録します。登録後、2週間以内に使用料のお支払いをお願いします。2週間経過して未納の場合は、予約を取り消します

【区分1、2の抽選日時・場所】
 令和5年3月2日(木) 午後3時30分 社会教育センター 1階 選手審判控室

【区分1、2の必要書類】
 利用目的が分かる書類(大会計画書等)、団体登録証(豊山グラウンド施設予約の場合)

【区分3の抽選方法】
 町施設予約システムからログイン(登録番号、パスワードが必要)し、抽選申込をしてください。

▶問合せ 社会教育センター ☎28・5335